

「仙北市病院事業経営健全化計画（案）」に関する  
パブリックコメント（意見募集）の結果について

令和8年2月17日  
仙北市医療局医療管理課

「仙北市病院事業経営健全化計画（案）」に関するご意見を募集した結果は次のとおりでした。ご意見をお寄せいただき、ありがとうございました。

1 意見募集の期間

令和8年1月26日（月）から令和8年2月8日（日）まで

2 意見提出の状況

- (1) 意見書の数 3通  
(2) 具体的な意見の数 27件

3 「仙北市病院事業経営健全化計画（案）」について変更を行った箇所

パブリックコメントへの意見を踏まえ、次のとおり追記します。「仙北市病院事業経営健全化計画」は市議会の議決を経て策定することとされており、変更後の「仙北市病院事業経営健全化計画（案）」を2月18日から開会する市議会に議案として提出します。

(1) 13ページ

①全市一体の「せんぼく市民病院（仮称）」として持続可能な経営体へ

令和10年4月より2つの市立病院の入院機能を再編統合し、全市一体の「せんぼく市民病院（仮称）」を新生する。

(2) 18ページ

ア 繼続的な医師等の確保対策

看護人材についても、今後の生産年齢人口の減少に伴い、新たな人材の確保は厳しくなるため、看護学生への早期からのアプローチ、学生の病院見学及び現場実習の積極的な受け入れを進めるとともに、勤務環境改善の推進、認定看護師や診療看護師（NP）資格取得、研修などに積極的に取り組む。

#### 4 お寄せいただいたご意見の概要と市の考え方

○ 経営健全化の基本方針に関するご意見		
No.	ご意見の概要	市の考え方
1	働き方改革、労働者の賃金上昇、物価高騰の中、給与費を抑制しながら人材を確保するのは矛盾している。	<p>仙北市病院事業における一時借入金の総額は令和7年度末で約 23 億円を見込んでおり、この状態が続ければ数年以内には資金ショートを引き起こし病院事業全体が休止せざるを得ない危機的状況にあります。公立病院の存続を第一に考えた場合、これらの危機を回避するために収益増とコスト削減の両面から収支改善を図る必要がありますが、医業費用のうち6割以上を占める人件費の圧縮は不可避と考えております。</p> <p>一方で、統合後の病院の役割・機能を果たすために必要な医療人材は、専門医や医療スタッフの集約を通して確保してまいります。</p>
○ 2つの市立病院の再編統合による組織改革に関するご意見		
No.	ご意見の概要	市の考え方
2	せんぼく市民病院を新設し、市立角館総合病院を継続し、市立田沢湖病院を診療所化して経営することで3つの医療機関になるととれる。	<p>住民説明会を経て市議会より議決いただくことが前提となります。せんぼく市民病院（仮称）については、両病院の入院機能の集約を想定しております。従って、市立田沢湖病院の外来機能は継続することになりますので、現行の2病院は「1病院・1診療所」とする計画となっております。</p> <p>ご指摘を踏まえ、本文の一部表現を改めます。</p>
3	市立角館総合病院をせんぼく市民病院へ名称変更することを考えているのであれば、やめるべきだと思う。名称を変えても利益は増えず、名称変更に係る諸経費が増える。	<p>再編統合による新病院は「仙北市全体」における地域医療を支える基幹病院にふさわしい名称が必要と考えておりますが、住民説明会を経て市議会より議決いただくことを前提として、判断してまいります。</p> <p>ご指摘の意見は参考にさせていただきます。</p>

No.	ご意見の概要	市の考え方
4	「市立角館総合病院の担うべき役割の明確化」とあるが、これを読んでも明確ではない。結局何をするのか。また、「急性期拠点機能を担う大曲厚生医療センターとの連携」とあるが、仙北市の医療機関では急性期診療をしないことにするのか。	<p>「市立角館総合病院の担うべき役割の明確化」につきましては、引き続き急性期・回復期機能を担うことになりますが、地域連携を軸とした役割分担を明確にしてまいります。また、統合後の新病院につきましては「今後の仙北市の医療ビジョン」で明らかにしてまいりますが、新たな地域医療構想に基づき、地域急性期・高齢者救急機能への特化や急性期治療を終えた患者の受け入れなどの包括期機能の強化を考えております。</p> <p>また、大曲厚生医療センターとの連携については、令和2年に締結した医療機能連携協定を継続するとともに、旧大仙仙北二次医療圏を俯瞰した上で最適な医療サービス提供体制の構築を目指してまいります。</p>
5	再編統合スケジュールについて、田沢湖病院の入院患者に対する意向確認は令和8年度から始めた方がいい。	<p>市立田沢湖病院の入院病床の休止につきましては、令和8年度に開催する住民説明会を経て市議会より議決いただくことを前提として、判断するものと考えております。</p> <p>これを踏まえて、入院患者に対する意向確認を進めてまいります。</p>
6	再編統合後、田沢湖病院は診療所等どのような形で運営するのか明確でないため不安です。	<p>田沢湖病院の入院機能は休止とするものの、外来機能は継続し、今後も地域に根ざした医療を提供していくことを計画しております。</p> <p>ご指摘を踏まえ、本文の一部表現を改めます。</p>
7	田沢湖病院の病床休止を決定したのであれば、令和10年3月までに入院患者全員を退院させることに注力すべきであり、行き場のない患者を作るような危険を冒してはいけない。このため、入院診療による収益確保は諦め、損失は膨らむものと痛みを伴う覚悟で取り組むべきと考える。	<p>先の回答（No.5）でお示ししたとおり、市立田沢湖病院の入院病床の休止につきましては、住民説明会を経て市議会より議決いただくことを前提として、判断するものと考えております。</p> <p>ご指摘の意見は参考にさせていただきます。</p>

○ 計画期間中に取り組む収益確保策に関するご意見

No.	ご意見の概要	市の考え方
8	<p>レスパイト入院(※1)については社会的な問題もある。また、平日午後診療について、若干の外来受診患者数の増加はあっても収益を改善させるほどの効果は無い。</p> <p>(※1)在宅介護を行う介護者(ご家族など)の負担軽減(休息)を図るための短期入院サービス。</p>	<p>レスパイト入院については、一定の需要があると見込み、病床利用率向上の一方策として考えたものです。実施にあたりましては窓口となる地域連携室を中心に、適正な運用を図ってまいります。</p> <p>また、市立田沢湖病院で行っている平日午後診療は、収益的な貢献は低いものの一定数の利用がありますので、患者様の利便性の観点から継続してまいります。</p>

○ 計画期間中に取り組むコスト削減策に関するご意見

No.	ご意見の概要	市の考え方
9	給与費の抑制として、どんな手法を想定しているのか。誰がそれを行っていくのか。	<p>先の回答(No.1)でお示ししたとおり、人件費の圧縮は不可避と考えております。</p> <p>給与費の抑制につきましては、人員配置の適正化を基本として進めてまいりますが、他の取組により収支改善が見込まれない場合において、職員労働組合へ経営実態や病院事業の継続性などを示しながら、具体的な方法・実施期間などを熟議したうえで実施したいと考えております。</p> <p>また、実施にあたりましては病院事業管理者及び医療局が行うことになります。</p>
10	病院設備や医療機器等の委託経費について、これまで以上に縮減する方法があるのか。また保守経費は必要以上に削減せず、修繕等の経費についても20年程度先まで見積もって計画的に実施していくべき。	<p>収支改善の一つとして、継続して取り組む病院設備や医療機器等の委託経費の削減を計画に入れました。これらの委託にあたりましては、これまでと同様、見積比較等を通じて市場における適正価格を把握したうえで価格交渉に臨み、コストの抑制を図ってまいります。</p> <p>一方で、医療事故の未然防止や安心な医療提供等の安全対策について十分に配慮してまいります。</p> <p>ご指摘の意見は参考にさせていただきます。</p>

No.	ご意見の概要	市の考え方
11	ジェネリック使用を進めてこなった理由は何か。また、今後はどう変えるのか。	<p>後発品使用割合の低さにつきましては、市立田沢湖病院が指摘されたものです。同病院では高齢患者が大多数を占めており、これらの患者が後発品へ切り替えた場合における薬疹や薬効の変化に係るリスクを重要視したこと等がその理由となっております。</p> <p>今後は、事務局と薬局が連携して使用量の多い薬品でかつ後発品があるものをリストアップし、薬事委員会または各医師へ切替の提案・勧奨の取組を強化するなど、可能な限り改善に努めてまいります。</p>
12	(市立田沢湖病院に対する)秋田県からの医師派遣は止めないのか。	<p>先の回答(No.5)でお示ししたとおり、市立田沢湖病院の入院病床の休止につきましては、住民説明会を経て市議会より議決いただくことを前提として、判断するものと考えております。</p> <p>これを踏まえて、秋田県と医師派遣について協議してまいります。</p>
13	非常勤医師の削減を挙げているが、非常勤医師は一度終了すると再開するのは難しい。その点を理解しているか。医師の派遣側も医師不足に変わりはないため、報酬・サービスを減らすと条件の良いところへ派遣が優先される。非常勤医師への報酬に関しては慎重になるべき。	非常勤医師の確保及び報酬等につきましては、厳しい経営環境に置かれている病院事業の継続性を考えると、採算性を重視する必要があるため、経営状況や医療ニーズを踏まえ、総合的に判断してまいります。
14	これまでの光熱水費の削減策を踏まえて、今後どんな手法で削減していくのか。	<p>収支改善におけるその他経費の削減の一つとして、光熱水費の取組は継続して行わなければならないと考え、計画に入れました。光熱水費については、これまで電力会社の切り替えや節水器導入等により節減に努めてまいりました。今後も市場の動向を確認しながら、必要に応じて実効性の高い技術、システム等の採用を検討・検証してまいります。</p> <p>また、保守経費と同様に安心安全な医療の提供を第一に、適切に対応してまいります。</p>

○ 持続的な医療を提供していくための取組に関するご意見

No.	ご意見の概要	市の考え方
15	医師確保について、記載されているような対策案は一般的なものであり、働き方改革として取り組むべき標準的な内容である。これだけでは医師確保対策にならない。医師のみならず看護師や看護助手に関しても高齢化している印象を受けるため、医師以外に関しても新たな人材の確保は重要と考える。	関連大学の医局を初めとする関係機関に対する医師の派遣要請を引き続き行い、必要な人材を確保してまいります。また、地域医療を目指す臨床研修医の受け入れ等により若手医師の確保にも努めてまいります。 また、ご指摘のとおり看護人材につきましては、今後の生産年齢人口の減少に伴い、新たな人材の確保は厳しくなると考えておりますので、看護学生への早期からのアプローチ、学生の病院見学及び現場実習の積極的な受け入れを進めるとともに、勤務環境改善の推進、認定看護師や診療看護師（NP）資格取得、研修などに積極的に取り組むことを本文に追記させていただきます。
16	レセプト請求の精度向上について査定・返戻の原因分析と改善の手法を示してほしい。	収支改善の一つとして、レセプト請求の精度向上は継続して行わなければならないと考え、今後の取組に入れました。査定・返戻は、診療報酬点数表の解釈誤りや算定要件の確認不足、医師との解釈の違いなどが主な要因となっております。 精度向上に向けて、引き続きダブルチェックの徹底やチェックソフトによる点検、医師や他部門との勉強会の実施等を行いつつ、スタッフのスキルアップを図るため教育・研修の充実などにより、適正な診療報酬を確保してまいります。
17	仙北市は何年か前にも観光客を対象としたヘルスケアツーリズムに取り組んでいたと思いますが、過去の問題は解決したのか。	平成29年頃に同様の計画がありましたが、当該事業に応募してきた医師が途中で辞められたため、十分に普及しなかった経緯があります。今後の導入にあたりましては、遠隔（オンライン）診療の活用を考えており、具体化に向けては、医療従事者の確保、収益性、事業の継続性などについて、十分検討してまいります。

No.	ご意見の概要	市の考え方
18	病院スタッフの接遇に関して、これまで講じてきた改善策と今後何を変えていくのか。	<p>患者サービスの向上は、公立病院として当然のことですが、とりわけ接遇は集患にも影響があると考え、今後の取組に入れました。</p> <p>これまで外部講師による接遇研修の実施や朝のあいさつ活動などの取組を行ってまいりましたが、この度の市民アンケートでは多く市民の皆様から厳しいご意見が寄せられました。これを重く受け止め、院内掲示板で全職員に接遇の重要性について注意喚起いたしました。</p> <p>令和8年度からは、他医療機関が実施している接遇研修を取り入れるなど、その回数を増やしつつ内容を充実させてまいります。また、ご意見が寄せられた場合は、速やかにその原因と対策を関係委員会で検討し、病院のホームページで公開するとともに、職員には院内掲示板で周知・徹底してまいります。</p>
19	接遇の問題について、職員に対する締め付けの強化や職員の努力を土台に経営の改善を計画しているように見える。個人の努力に頼る接遇改善ではなく、働きやすい環境や福利厚生の充実も対策すべき。	<p>市民アンケートの結果を踏まえ、全職員が接遇の質的向上と均質化に取り組み、市民の信頼を得ていくことが集患につながると考えております。</p> <p>一方、ご指摘のとおり働きやすい職場環境づくりのため、教育研修の充実や適正な人事評価制度の確立、ワークライフバランスに配慮した勤務形態の確保等に努めてまいります。</p>
20	待ち時間を減らすのは難しいでしょうが、待ち時間を快適に過ごす環境作りは良い考えだと思う。受診以外の理由でも来院するような付加価値があってもよいのではないか。	<p>待ち時間については少しでも短縮できるよう診療体制や会計事務の効率化を進めるとともに、待合室の快適化について検討してまいります。</p> <p>ご指摘の意見は参考にさせていただきます。</p>
21	初診からの予約制導入とあります が、予約がなくてもその日に診ても らえる場があることが、私たち市民 の安心につながるのではないかと思 います。	初診からの予約制の導入については、待ち時間の短縮を図るために検討するものです。一般外来における当日受付については今後も継続してまいります。

No.	ご意見の概要	市の考え方
22	人件費比率の全国平均値と目標値を示してほしい。また、人員補充に関してこれまでと異なる点は何か。	<p>先の回答（No.1）でお示ししたとおり、人件費の圧縮は不可避と考えております。このため、今後の取組として人員及び人件費の適正化を計画に入れました。</p> <p>令和5年度地方公営企業年鑑（第3章事業別、6.病院事業）によると、100床以上200床未満の黒字病院で人件費比率の平均は60.9%となっておりますので、統合後の病院はこの数値を目標にしてまいります。</p> <p>また、これまでの人員補充にあたりましては幹部会等の協議を経て、病院長が決定しておりましたが、コメディカル（薬剤師や看護師などの医療従事者）の人員補充が必要な場合、危機的な経営状況を踏まえ、各部門とも限られた人員で職員の能力を最大限発揮できるような体制を目指し、最終的に病院事業管理者が患者数や業務量等を踏まえた補充を決定してまいります。</p>

#### ○ 経営健全化計画の推進に関するご意見

No.	ご意見の概要	市の考え方
23	一番大事なのは健全化計画を実施していく組織、責任者は誰なのか、そして誰が進捗管理を行っていくのか示してほしい。	<p>本計画は、最重要課題である経営健全化団体からの早期脱却を目指す計画のため、令和8年度、医療局内に本計画の推進を担う組織を整備いたします（実施責任者＝医療局長）。</p> <p>また、本計画は実質的に令和8年度から令和10年度において力を入れる取組、そのアプローチ方法や数値目標の概要をまとめたものでありますので、毎年度、計画達成に向けた具体的な取組や目標指標を設定し、その進捗状況を経営改善委員会で毎月点検してまいります。さらに、四半期に1回、有識者で構成する外部委員による評価等を踏まえ、具体的な取組をプラスアップしながら着実な実行に努めてまいります。</p>

## ○ 収支計画に関するご意見

No.	ご意見の概要	市の考え方
24	収支計画について、(市立田沢湖病院の) 病床休止へ向けて準備をするには、どうしても入院患者数を減少せざるを得なくなるため、令和8年度、9年度の収支計画は見直しを検討すべき。	<p>医業収益が令和6年度並の実績に留まってしまうと、資金不足の解消が進まず状況はさらに悪化することになります。従って、令和8年、令和9年でも可能な限り一時借入金を縮小する必要があるため、一定の収益を見込んだ計画としております。</p> <p>先の回答（No.5）でお示ししたとおり、市立田沢湖病院の入院病床の休止につきましては、住民説明会を経て市議会より議決いただくことが前提となります。ご指摘の意見は参考にさせていただきます。</p>

## ○ 計画内容全般に関するご意見

No.	ご意見の概要	市の考え方
25	<p>これまで一般会計から多額の補填をしており、経費削減に努力してきたはずであるにもかかわらず、当たり前の生ぬるい方策が並べられており、これまでの対策の分析がなされているか疑問である。</p> <p>具体的にどんな手法で改善を進めていくのかが見えない。このままだと統合は進められても経費自体は減らないということになりかねない。</p> <p>もっと突っ込んだ内容の計画にしてほしい。それができなければ、病院そのものを廃止せざるを得ないのでないだろうか。</p>	<p>収支悪化の要因として、医業収益の改善を優先するあまり、その要である医師確保が進まない状況にあるにもかかわらず、人員の適正配置等が遅れたこと、施設や医療機器などの設備投資にあたり将来需要予測や投資の規模、投資を賄う収益確保等が不十分であったこと、一時借入金に依存した経営などがあげられます。</p> <p>加えて、近年の人事院勧告に準じた賃上げや、2020年度に地方公務員法の改正により新設された会計年度任用職員制度、急激な物価高騰などが重なり、現在の危機的な経営状況に至ったと考えております。</p> <p>本計画は、資金不足を縮小し経営健全化団体からの早期脱却を目指すものであり、計画の達成に向けて収支改善を推進していくためには、定められた診療報酬制度の中で確実に収益を上げていくことや、事務局体制の再構築はもとより、病院事業に携わる全職員の意識改革が不可欠となります。現在の危機的な経営状況を共有するため、各部門における具体的な取組や目標指標の設定、その進捗状況の見える化などを通じて、職員のコスト意識醸成に努め、収支改善効果の最大化を図ってまいります。</p>

No.	ご意見の概要	市の考え方
26	経営健全化計画について、病院事業自体は行政サービスの一つであるため行政サービスとしての病院事業の必要性に関する記載が必要であると思う。行政サービスの一つである、という視点が感じられない。病院事業が必要なのであればどのような機能が求められるかを記載しないと、計画内容の妥当性を評価できない。	国が定める経営健全化基準を上回ったために作成が義務付けられている本計画は、資金不足を縮小し、経営健全化団体からの早期脱却を目的に作成しました。 このため、市立田沢湖病院と市立角館総合病院、2つの病院の統合による入院機能の見直しや、市立田沢湖病院の外来機能の継続を含む今後の仙北市の医療ビジョンにつきましては、令和8年度6月議会に示すとともに、地域ごとに開催する住民説明会でその内容を説明してまいります。

#### ○ その他のご意見

No.	ご意見の概要	市の考え方
27	神代診療所についてかなりの運営経費がかかっていると認識しているが、廃止してはどうか。	神代診療所については市長部局の管轄となりますので、回答は差し控えさせていただきます。